

商品先物取引の説明書

オンライントレード
「すばトレ！」

2019 年 4 月

フィリップ証券株式会社

目次

1. 取扱商品
2. 手数料
3. 取引時間・取引日
4. 建玉上限
5. 即時約定可能幅(DCB 幅)およびサーキットブレーカー幅(SCB 幅)
6. 取引規制
7. 取引チャネル
8. 注文の種類
9. 執行約定条件および有効期限
10. 決済方法
11. 証拠金
12. 証拠金不足の発生と証拠金の追加預託
13. ロスカット制度
14. 入出金
15. 投資可能資金額

1. 取扱商品

(1) 取扱商品(限月)

- ① 東京商品取引所上場の金標準先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ② 東京商品取引所上場の金ミニ先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ③ 東京商品取引所上場の金限日取引(無)
- ④ 東京商品取引所上場の白金標準先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ⑤ 東京商品取引所上場の白金ミニ先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ⑥ 東京商品取引所上場の白金限日取引(無)
- ⑦ 東京商品取引所上場の銀先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ⑧ 東京商品取引所上場のパラジウム先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ⑨ 東京商品取引所上場の東京バージガソリン先物取引(連続6限月)
- ⑩ 東京商品取引所上場の東京バージ灯油先物取引(連続6限月)
- ⑪ 東京商品取引所上場のドバイ原油先物取引(連続6限月)
- ⑫ 東京商品取引所上場のゴム(RSS3)先物取引(連続6限月)
- ⑬ 東京商品取引所上場の一般大豆先物取引(12カ月以内の偶数月)
- ⑭ 東京商品取引所上場のとうもろこし先物取引(12カ月以内の奇数月)
- ⑮ 東京商品取引所上場の小豆先物取引(連続6限月)

(2) 呼値および取引単位

商品	呼値および取引単位(取引サイズ)
金標準先物取引	呼値 1 グラムで 1,000 グラムが 1 取引単位(枚)
金ミニ先物取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
金限日取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
白金標準先物取引	呼値 1 グラムで 500 グラムが 1 取引単位(枚)
白金ミニ先物取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
白金限日取引	呼値 1 グラムで 100 グラムが 1 取引単位(枚)
銀先物取引	呼値 1 グラムで 10,000 グラムが 1 取引単位(枚)
パラジウム先物取引	呼値 1 グラムで 500 グラムが 1 取引単位(枚)
東京バージガソリン先物取引	呼値 1 キロリットルで 50 キロリットルが 1 取引単位(枚)
東京バージ灯油先物取引	呼値 1 キロリットルで 50 キロリットルが 1 取引単位(枚)
ドバイ原油先物取引	呼値 1 キロリットルで 50 キロリットルが 1 取引単位(枚)
ゴム(RSS3)先物取引	呼値 1 キログラムで 5,000 キログラムが 1 取引単位(枚)
一般大豆先物取引	呼値 1 トンで 25 トンが 1 取引単位(枚)
とうもろこし先物取引	呼値 1 トンで 50 トンが 1 取引単位(枚)
小豆先物取引	呼値 1 袋(30 キログラム)で 80 袋(2,400 キログラム)が 1 取引単位(枚)

(3) 呼値単位

商品	呼値単位
金標準先物取引	1 円
金ミニ先物取引	1 円
金限日取引	1 円
白金標準先物取引	1 円
白金ミニ先物取引	1 円
白金限日取引	1 円
銀先物取引	10 銭
パラジウム先物取引	1 円
東京バージガソリン先物取引	10 円
東京バージ灯油先物取引	10 円
ドバイ原油先物取引	1 円
ゴム(RSS3)先物取引	10 銭
一般大豆先物取引	10 円
とうもろこし先物取引	10 円
小豆先物取引	10 円

2. 手数料

商品	手数料(片道)
金ミニ先物取引および白金ミニ先物取引	88 円/枚 (税込)
金限日取引および白金限日取引	88 円/枚 (税込)
上記以外の先物取引	346 円/枚(税込)

※日計り(デイトレード)の場合は半額(決済手数料無料)となります。

3. 取引時間・取引日

(1) 取引時間

立会区分	時間帯	注文受付状況
夜間立会	16:00 ~ 16:15	予約注文受付 (バッチ処理状況により開始時間が前後することがあります)
	16:15 ~ 16:30	プレ・オープニング注文受付
	16:30	オープニング・オークション
	16:30 ~ 05:25	ザラバ
	05:25 ~ 05:30	プレ・クロージング注文受付
	05:30	クロージングオークション(板寄せ)
日中立会	05:30 ~ 08:00	予約注文受付 (処理状況により開始時間が前後することがあります)
	08:00 ~ 08:45	プレ・オープニング注文受付
	08:45	オープニング・オークション
	08:45 ~ 15:10	ザラバ
	15:10 ~ 15:15	プレ・クロージング注文受付
	15:15	クロージングオークション(板寄せ)
メンテナンス	15:15 ~ 16:00	注文受付停止時間

※ゴム(RSS3)については夜間立会は19:00で終了です。

※08:44~08:45、16:29~16:30(ゴムのみ 18:59~19:00)、05:29~05:30の間は取引所が注文の取り消しおよび変更を受け付けません。

(2) 各種日付

日付	内容
取引日	東京商品取引所の前営業日に開始された夜間立会から当日の日中立会終了までが同一の「取引日」となります。
納会日	東京商品取引所が定める現物先物取引の取引最終日を「納会日」といいます。
取引最終日	東京商品取引所が定める現金決済先物取引の取引最終日です。

4. 建玉上限

商品	売建玉と買建玉の合計上限(先物の場合、各限月毎)
金標準先物取引	100 枚
金ミニ先物取引	1,000 枚
金限日取引	1,000 枚
白金標準先物取引	100 枚
白金ミニ先物取引	1,000 枚
白金限日取引	1,000 枚
銀先物取引	20 枚
パラジウム先物取引	20 枚
東京バージガソリン先物取引	50 枚
東京バージ灯油先物取引	50 枚
ドバイ原油先物取引	50 枚
ゴム (RSS3) 先物取引	50 枚
一般大豆先物取引	20 枚
とうもろこし先物取引	20 枚
小豆先物取引	20 枚

5. 即時約定可能幅(DCB 幅)およびサーキットブレーカー幅(SCB 幅)

東京商品取引所によって制限値幅の制度が設けられています。詳細は以下のとおりです。

商品名(ミニ、限日を含む)		即時約定可能幅 (DCB 幅)	サーキットブレーカー幅 (SCB 幅)
貴金属市場	金	40 円	800 円
	白金	40 円	800 円
	銀	1.0 円	30.0 円
	パラジウム	30 円	600 円
石油市場	東京バージガソリン	1,000 円	20,000 円
	東京バージ灯油	1,000 円	20,000 円
	ドバイ原油	1,000 円	20,000 円
ゴム市場	ゴム	5.0 円	20.0 円
農産物・砂糖市場	一般大豆	500 円	4,800 円
	とうもろこし	250 円	1,500 円
	小豆	100 円	700 円

6. 取引規制

東京商品取引所では、市場の動向に応じて取引規制を行うことがあります。東京商品取引所が発動する取引規制は次のとおりとなります。

- (1) 制限値幅の縮小
- (2) 証拠金の差入日時又は預託日時の繰上げ
- (3) 証拠金額の引上げ
- (4) 証拠金の有価証券による代用の制限
- (5) 証拠金の代用有価証券の掛目の引下げ
- (6) 先物・オプション取引の制限又は禁止
- (7) 建玉制限

7. 取引チャネル

先物・オプション取引は、パソコンおよびスマートフォンアプリでお取引ができます。それぞれの利用可能条件等について、その情報は随時、ホームページ上で掲載いたします。なお、原則、電話注文の受付は行いません。

また、当社におけるスマートフォンアプリは、サポートツールとしてのご提供であり、契約締結前書面の同意機能など、一部ご利用できない機能があります。必ず、パソコンをご用意してお取引ください。

8. 注文の種類

注文の種類	概要
(1) 指値注文	価格の限度を指定して発注し、指定した価格又はそれより有利な価格で約定する注文
(2) 成行注文	価格の限度を指定せずに発注し、最良の売呼値又は買呼値と順次対当する注文(注1)
(3) ストップ注文	お客様が指定したトリガー値段の約定値が発生した場合、お客様の指定した執行条件の注文が発注される注文(注2)

(注1) 成行注文は、未執行数量を注文板に残すことはできません。(未執行数量は必ず失効します)

(注3) トリガー監視は、システムで監視するため、全ての値段を監視できない場合があります。

9. 執行約定条件および有効期限

注文を発注する際には、次の執行約定条件のいずれかを指定してください。

有効期限につきましては、当セッション、当日、週末、月末、もしくは期限指定のないGTC(Good Till Cancel)の指定が可能です。(ストップ注文+成行注文は当セッションが選べません)

執行約定条件	概要
FaS (Fill and Store)	一部約定後に未執行数量が残る場合は、当該残数量を有効とする条件
Fak (Fill and Kill)	一部約定後に未執行数量が残る場合は、当該残数量を失効させる条件
Fok (Fill or Kill)	全数量が直ちに約定しない場合は、当該全数量を失効させる条件

※ 執行約定条件および有効期限は、注文を入力する時間帯により、また、選択した注文種類によって、選択できない条件がありますので、ご注意ください。

10. 決済方法

(1) 決済方法

① 反対売買による方法

買建の場合は転売、売建の場合は買戻しを行うことによって決済します。

② 受け渡しおよび最終決済価格を扱わない事による決済期限

当社では受け渡しおよび最終決済価格による決済の取り扱いをいたしません。

受け渡しのある商品は納会日の前々週の金曜日(金曜日が休日の場合は前営業日)の日中立会終了時まで

現金決済の商品である原油、金ミニ、白金ミニは取引最終日の前営業日の日中立会終了時まで必ず反対売買にて決済下さい。

なお決済時限までに反対売買がなかった場合は、当社任意でお客様の計算により、当該商品の当該限月の建玉の全てを強制決済することができるものとします。

(2) 計算式

① 先物取引

- 売建玉の場合：決済代金＝(建単価-決済単値)×建数量×取引サイズ-(手数料+消費税)
- 買建玉の場合：決済代金＝(決済単値-建単価)×建数量×取引サイズ-(手数料+消費税)

11. 証拠金

(1) 証拠金の事前預託

当社における証拠金の預託時期については、お取引開始前に預託していただく事前預託としています。そのため、新規建玉に必要な証拠金所要額は、当該注文の発注時までに預託されている必要があります。

(2) 証拠金所要額(委託者証拠金)

株式会社日本商品清算機構(JCCH)において、SPAN[®]をベースとした証拠金制度が採用されています。JCCHが定めた証拠金を「取引証拠金維持額」といい、取引参加者は、JCCHが定める「取引証拠金維持額」以上の額で「委託者証拠金」を定めます。当社では、当該「委託者証拠金」を「証拠金所要額」といい、下記の計算式で算出しています。

なお、SPAN 証拠金は商品相場の状況等により適時見直しが行われますので、「証拠金所要額」は常に一定の金額ではありません。

証拠金所要額 =

SPAN 証拠金額 × 当社が定める証拠金掛目 + 先物両建て証拠金 + 受渡証拠金

(3) 当社が定める証拠金掛目

当社が定める証拠金掛目は、SPAN 証拠金に乗じることで証拠金所要額の算出に利用します。なお、当該掛目は、100%以上にて相場の変動等を考慮のうえ当社任意で設定するものとします。証拠金掛目変更時は、当社ホームページ等で証拠金掛目および変更日時を公表するものとします。

(4) 当社先物両建て証拠金

SPAN 証拠金の計算は、全体のポートフォリオのリスク管理を行う前提のため、先物取引における両建て時においては、その売り、買いそれぞれのリスクを相殺します。当社では、先物両建て証拠金として、証拠金所要額の算出に加算します。計算式は下記のとおりです。

$$\text{先物両建て証拠金} = \frac{(\text{両建て建玉枚数} - \text{ネットデルタの絶対値}) \times 0.5 \times \text{商品 1 枚当たりのSPAN証拠金} \times \text{当社が定める証拠金掛目}}$$

(5) 純資産(受入証拠金の総額)

お客様が預託した証拠金(預り証拠金)の総額に、値洗損益金通算額および当日の決済取引によって生じた売買差損益金(お客様が支払うこととなる手数料および消費税を含む)を加減(益の場合は加算、損の場合は減算)した金額を「受入証拠金の総額」といいます。取引システムの画面で「受入証拠金の総額」を確認する場合は、「純資産」の金額をご参照ください。本書では以下「純資産」といいます。

$$\text{純資産} = \text{預り証拠金} + \text{値洗損益金通算額} + \text{売買差損益金} - \text{手数料}$$

※値洗損益金通算額は未決済建玉に関わる個々の建玉の値洗損益の合計額であり、当該未決済建玉を決済することによりお客様がお支払いになる手数料(仮手数料金額)は減算していません。

建玉を維持するためには、この「純資産」が「取引証拠金維持額」を下回らないように、証拠金を預託しておく必要があります。なお、取引システムの画面で「取引証拠金維持額」を確認する場合は、「維持証拠金」の金額をご参照ください。本書では以下「維持証拠金」といいます。

$$\text{※建玉を維持するために必要な状態} = \text{純資産} \geq \text{維持証拠金}$$

12. 証拠金不足の発生と証拠金の追加預託

(1) 総額の不足額

「純資産」が「維持証拠金」を下回った場合、証拠金不足が生じることになります。証拠金不足が生じた場合の不足額を「総額の不足額」といいます。「総額の不足額」は「純資産」が「証拠金所要額」を下回った額になります。

$$\text{証拠金不足} : \text{純資産} < \text{維持証拠金}$$

$$\text{総額の不足額} = \text{純資産} - \text{証拠金所要額} \text{ (マイナスの場合)}$$

各取引日の取引終了後に、お客様の当日取引および全ての建玉の状況等に基づいて、受入証拠金の総額、取引所証拠金所要額を算出します。この結果、当社受入証拠金の額が、取引所証拠金所要額を下回った場合(当社受入証拠金<取引所証拠金所要額)には、お客様は、不足額以上の追加証拠金(以下、追証という)を差入れ又は預託する必要があります。

(2) 現金不足額

預り証拠金のうち、充用有価証券を除いた金銭の額が後述の「現金支払予定額」を下回った場合にも、証拠金の不足が生じます。このときの不足額を「現金不足額」といいます。

$$\text{現金不足額} = \text{預り証拠金のうち現金} - \text{現金支払予定額}$$

「現金支払予定額」とは、「現金授受予定額」がマイナスの場合の金額を言い、「現金授受予定額」とは、値洗損益金通算額および売買差損益金(未清算)を加減し、手数料(未清算)を差し引いた額をいいます。

現金支払予定額 = 現金授受予定額がマイナスの場合の金額

現金授受予定額 = ± 値洗益金通算額 ± 売買差損益金 - 手数料

(3) 証拠金不足額

証拠金不足額はこの「総額の不足額」または「現金不足額」のいずれか大きい額となります。

証拠金不足額 = 「総額の不足額」または「現金不足額」のいずれか大きい額

証拠金不足額の確定時間は、日中立会終了時の帳入値段をもって計算され、繰り越し処理終了をもって(おおよそ午後4時15分頃)確定します。

商品相場の変動により建玉の値洗が悪化して値洗損益金通算額がマイナスとなった場合や、建玉の決済により損金が発生した場合には、「純資産」が減少するため、証拠金不足が生じることがあります。その他に、商品相場の状況により「維持証拠金」の見直しが行われた場合にも証拠金不足が生じることがあります。

これらの場合に、建玉を決済せずに維持したまま取引を継続する場合には、不足の発生した日の翌営業日正午までに証拠金不足額以上の現金をご入金ください。また、「純資産」の全額を建玉に使用すると、予想と反対に相場が変動した場合、すぐに証拠金が不足することになりますので、資金の無理のない余裕を持ったお取引を心掛けください。

証拠金不足が期限までに解消されない場合、当社は任意でお客様の計算により保有する建玉の全てを強制決済することができるものとします。

なお、証拠金不足が生じた場合であっても、保有する建玉を決済し、売買差損金や発生した不足金を清算して取引を終了する場合には、追加の証拠金を預託する必要はありません。

13. ロスカット制度

当社では、お客様の損失を一定の範囲内に抑えることを目的にロスカット制度を採用しています。ロスカット判定時に当社が定めたロスカット基準を下回った場合、お客様の意志または証拠金不足額の有無に関わらず、お客様の計算において、未約定の注文を取り消し、全ての建玉を強制決済いたします。

ロスカット基準 : 純資産 ÷ 維持証拠金 × 100 < 30%

※注意事項

原則として取引時間内において一時間おきに確認し、条件を満たした場合に保有する全建玉を強制決済するものとしたしますが、市場動向により全ての建玉が一度に決済できない可能性もあります。

その場合は、全ての建玉が決済となるまで決済注文を発注させていただきます。

なお、株価指数先物口座をお持ちのお客様に関しましては、上記ロスカット条件を満たした際に当該口座からの振替のご意志を確認するため、当社からメールをお送りします。お客様のご判断において一時間以内にご指示ください。ただし、振替を行ったにもかかわらず、再度、上記ロスカット条件に該当した場合は強制決済いたします。その際はメールをお送りしません。そのため、例えば、株価指数先物口座の全建玉を決済し、残金を全て

商品先物取引口座に振替依頼される等、再度ロスカット条件に該当しないような振替指示をご自身にてご判断ください。

また、ロスカット制度に基づく強制決済でも、証拠金不足額が発生した場合の対処は必要となります。

14. 入出金

(1) 入金(証拠金の預託方法)

① 通常入金

当社指定の金融機関口座にお振込みください。

② リアルタイム入金(開発次第提供予定)

当社指定の金融機関にインターネット口座をお持ちの場合に利用できる入金サービスです。当社ログイン内のサービス画面からお手続きください。本サービスは一部のメンテナンス時間を除き、原則 24 時間受け付けします。

(2) 出金(証拠金の返還の時期および方法)

建玉を維持するために使用していない証拠金「預り証拠金余剰額」は商品先物取引口座から出金することができますが、預託した証拠金を超えて出金することはできません。

「預り証拠金余剰額」は、「純資産額」から「証拠金所要額」および「値洗損益金通算額」(プラスの場合)を差し引いた金額となります。なお、当社では値洗益金の払い出し(出金)は行いません。

出金を希望される場合は、取引システムにて出金依頼を行ってください。毎営業日 15:30 までの依頼については、翌営業日にご出金します。出金先の金融機関口座は、あらかじめお客様にお届けいただき登録が完了した口座のみ受け付けします。

15. 投資可能資金額

投資可能資金額とは、「商品先物取引の性質を十分に理解したうえで、損失(手数料を含む)を被っても生活に支障のない範囲で定める資金額」であり、言わば、お客様が商品先物取引において損失として許容できる金額です。

したがって、商品先物取引の仕組みとリスクをよくご理解いただいたうえで、借入金により取引を行ったり、生活資金まで投資されるようなことのないよう、お客様ご自身の資産状況を踏まえて、損失を被ったとしても生活に支障のない金額をご申告ください。

お客様からのご申告金額を上限として、当社が設定した投資可能資金額から、お客様がなされた入金・出金合計額の差引総額を差し引いた額が、その後の取引において入金可能な金額となります。

なお、追加資金(不足金等も含む全ての入金)も投資可能資金額に含まれます。

投資可能資金額を超えるご入金は投資可能資金額の変更手続きが必要となり、変更手続きが終了するまでは原則受け付けることができません。ただし、不足金等で投資可能資金額を超えてのご入金となった場合は、新規注文の発注制限をさせていただきます。

投資可能資金額の増額変更を希望される場合は、お客様の収入・資産状況・投資経験等により社内審査をさせていただきますこととなります。この際には、スマートコール(03-4589-3300)までご連絡ください。

以上

平成 29 年 3 月 25 日制定

平成 29 年 6 月 1 日改定

平成 29 年 7 月 3 日改定

平成 31 年 4 月 23 日改定